


開業を予定している皆様へ!!

宅建業者の安全・安心は 全日グループ不動産保証協会加盟から!



のマーク、
全日本不動産協会の
会員でなければ
一般保証制度は
使えません!

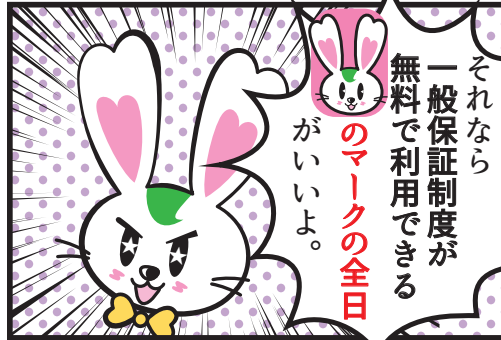
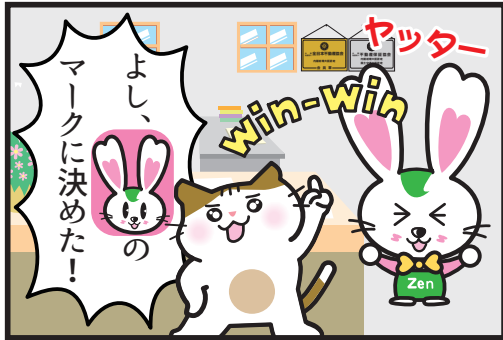
お客さまに安心を届ける宅建業者へ

一般保証制度のご案内

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会

宅建業開業の巻

マスコットキャラクターラビーちゃん。



全日会員のお客様は、取引の保全制度として
一般保証制度を利用できます。


開業を予定している皆様へ

★一般保証制度とは…

不動産取引で先払いするお金を守る制度です。



不動産会社（売主）に支払う申込金・手付金・中間金
媒介業者・代理業者に支払う契約時の報酬
交換差金

万一の場合、のマーク全日の保証協会が
これらの金銭の返還を無料で保証いたします。
営業ツールとして利用すれば会社の信頼度もアップします。

不動産保証協会へ入会するには、全日本不動産協会へ同時に加入することが必要となります。
詳しくは全日本不動産協会の入会案内をご覧ください。

- ・全日の公益社団法人不動産保証協会、独自の画期的な消費者保護の制度です。
- ・消費者の皆様が支払う大切な手付金、媒介手数料を保証する制度です。

会員との取引では制度利用で
手付金、媒介手数料が
保証されます

協会が連帯保証することで
消費者の不安を取りのぞけます

営業ツールとして利用すれば
会社の信頼度もアップ

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会



一般保証制度
登録制について